

農地中間管理事業について

1 概要

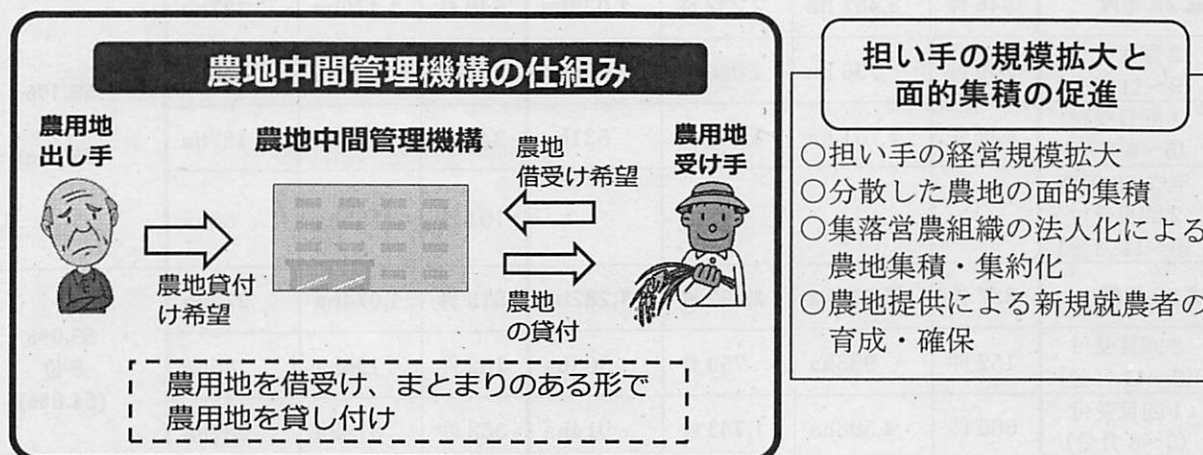
(1) 目的

農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等を進め、農用地の利用の効率化および高度化の促進を図ることにより、農業の生産性を高め、農業の競争力強化を目指す(農地中間管理事業の推進に関する法律 平成 26 年 3 月 1 日施行)。

(2) 農地中間管理機構の指定

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金(平成 26 年 4 月 1 日付けで県が指定)

(3) 仕組み



(4) 事業の運営体制

(公財) 滋賀県農林漁業担い手育成基金

農地中間管理機構 本部 5.5 人

農地中間管理機構 地域窓口 14 人

地域	場所	職員数
大津・南部	農業農村振興事務所内	2
甲賀	〃	2
東近江	〃	4
湖東	〃	2
湖北	〃	2
高島	高島地域農業センター内	2

- 地域窓口の職員のうち 1 名は地域マネージャー(東近江窓口のみ、2 名の地域マネージャーと 2 名の臨時職員を配置)
- 各地域の県農業農村振興事務所農産普及課長が、地域窓口の参与を兼職(平成 29 年 1 月～)

2 平成 29 年度までの農地中間管理事業の実績

(1) 平成 29 年度実績

- ・28 年度に続き、年 2 回（1 回目：5 月 1 日から 6 月 30 日、2 回目：9 月 25 日から 11 月 10 日）貸付申出および借受希望申込みの募集を行った。
- ・借受希望面積および貸付申出面積は、それぞれ 3,467ha、1,039ha となり、いずれも昨年度の実績を下回った。
- ・担い手に貸し付けた転貸面積は、28 年度の一部の認可が 29 年度にずれ込んだことから 1,170ha となり前年度を上回ったが、転貸した農用地面積のうち新規集積面積は 327ha に留まった。
- ・29 年度の 1 回目および 2 回目の貸付申出面積が同程度となっていることから、28 年度から実施している 2 回目の募集が一定程度定着したと考えられる。

(2) これまでの実績（平成 26 年度～平成 29 年度）

	借受希望(受け手)		貸付申出(出し手)		農地中間管理機構からの貸付			(参考) 担い手※への集積率(%) および全国順位 ()内は全国平均
	応募 件数	借受 希望 面積	申出 件数	貸付 申出 面積	転貸 件数	転貸面積	うち 新規集積 面積	
平成 29 年度	846 件	3,467 ha	2,232 件	1,039ha	649 件	1,170ha	327ha	58.1% 9 位 (55.2%)
2 回目受付 (9～11 月分)	209 件	736 ha	1,086 件	508ha	304 件	501ha	145ha	
1 回目受付 (5～6 月分)	637 件	2,731 ha	1,146 件	531ha	244 件	514ha	127ha	
平成 28 年度 2 回目受付 (9～11 月分)					101 件	155ha	55ha	
平成 28 年度	837 件	5,536ha	2,492 件	1,282ha	515 件	1,074ha	372ha	56.0% 8 位 (54.0%)
2 回目受付 (9～11 月分)	152 件	938ha	759 件	368ha	162 件	196ha	85ha	
1 回目受付 (5～6 月分)	685 件	4,598ha	1,733 件	914ha	353 件	878ha	287ha	
平成 27 年度	731 件	6,665ha	3,351 件	1,849ha	378 件	1,749ha	495ha	52.3% 8 位 (52.3%)
平成 26 年度	692 件	8,467ha	3,103 件	2,037ha	303 件	1,863ha	110ha	47.2% 11 位 (50.3%)

※ 認定農業者、認定新規就農者、集落営農経営等

3 今後の取組

- ・農地の集積・集約化をさらに進めるため、農業農村振興事務所と地域窓口との連携を強化するとともに、市町、農業委員会、JA 等の関係機関と農地の出し手の掘り起こしに努める。
- ・農地整備事業と連携し、農地の集積・集約化を一体的に推進する。
- ・県内 17 市町の農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員との連携をさらに強化し、担い手への農地の集積・集約を進める。
- ・本年度は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」の施行後 5 年後の見直し検討が行われることから、国からの情報収集と関係機関等への情報提供に努める。